

利用料金

国が規定する医療型児童発達支援給付費の利用者負担(1割負担)をお支払いいただきます。

その他実費負担として別途、お支払いいただくことがあります。

申し込み方法

電話、または来所で直接受け付けた後、お子さんの診察、ご家族等からの聞き取りを行います。

実施場所 / 通所棟

保育見学

年間を通じ実施しています。
詳しくは事前にお問い合わせください。



お問い合わせ

医療型児童発達支援センター
おひさま

Tel.024-951-0250

Fax.024-951-0143

〒963-8041

福島県郡山市富田町字上ノ台4番地の1
福島県総合療育センター 通所棟

平日の月曜から金曜日までの午前9時から午後5時まで

令和2年4月1日



医療型児童発達支援センター

おひさま

福島県総合療育センター

医療型児童発達支援センター

おひさま

どんなところ?



- 主に肢体不自由等の障がいを持つ未就学のお子さんが対象となります。お子さんの調和のとれた心身の発達を目標に通所しながら保育や訓練を行うところです。
- 保育はお子さんのみの参加となります。
- 医師、訓練士、看護師、保育士等が連携をとり、お子さんの発達の状況などを総合的に把握し、一人ひとりに合った保育や各種療法を行います。
- ポーター早期教育プログラムを取り入れ、より専門的な保育を行います。
- 感覚遊びやリズム遊び等の楽しい保育を行います。
- 音楽療法を行います。

対象となるお子さん

主に肢体不自由等の障がいを持つ1歳6か月から就学前までの、受給者証を取得しているお子さん

ご利用方法

● 利用日及び利用時間

月曜日から金曜日まで
午前9時30分から12時まで
*祝日、年末年始等を除く

● ご利用定員 20名



スタッフ

保育士、看護師
医師 他



一日の流れ

9:30	通所・検温
9:45	健康チェック
10:00	保育、水分補給、ポーター 自主訓練
12:00	おかえり



年間行事予定 (例)

- 4月 保育はじめ
- 6月 富田幼稚園との交流保育
- 7月 水遊び
- 10月 園外保育
- 12月 クリスマス会
- 2月 豆まき
- 3月 お別れ会

